

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第79期 第1四半期 連結累計期間 | 第80期 第1四半期 連結累計期間 | 第79期 |
|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日 | 自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日 | 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 3,445 | 2,913 | 23,229 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 466 | 740 | 552 |
| 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 260 | 742 | 705 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 308 | 742 | 577 |
| 純資産額 (百万円) | 12,157 | 12,148 | 13,081 |
| 総資産額 (百万円) | 24,674 | 24,324 | 26,130 |
| 1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円) | 43.25 | 116.30 | 112.20 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 49.3 | 49.9 | 50.1 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況が継続しており、5月に緊急事態宣言が解除されたことにより、景気は下げ止まりしつつあるとの観測もありますが、依然として先行き不透明な状況となっています。

一方、世界経済におきましても、中国では、持ち直しの動きが続いていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、米国、欧州共に景気は極めて厳しい状況にあり、先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況下において、当社グループの第1四半期の経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比15.4%減収の29億13百万円となりました（前年同期売上高34億45百万円）。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で2億43百万円減少し、営業損失7億58百万円（前年同期営業損失5億15百万円）、経常損益は前年同期比で2億74百万円減少し、経常損失7億40百万円（前年同期経常損失4億66百万円）、最終損益につきましては、前年同期比で4億81百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純損失7億42百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失2億60百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上につきましては、海外において、北米地域を除き欧州、アジア地域での売上は増加しましたが、国内におきましては、放送局向けサブシステムの納入が順調に進んだこともあり、放送用スタジオシステムの売上が伸びましたが、前年同期に大きく売上を伸ばした中継車システムの納入が一段落したことで、売上が大幅に減少したことから、放送システム事業の売上高が減少しました。また、産業システム事業におきましても、検査装置事業で前年同期の売上を上回りましたが、メディカル事業において、新型コロナウイルス感染症対策への投資が優先されたことから、医療用カメラ、モニタの販売が低調に推移するとともに、セキュリティ事業でも監視カメラシステムの販売が前年同期ほど伸びず、売上高が減少しました。

この結果、連結売上高は、複数の中継車システムの納入が重なり、大きく売上が伸ばした前年同期と比較し15.4%減となりましたが、前々期並みの売上高となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、売上高同様前年同期との比較では営業損益は2億43百万円減少しましたが、営業損益、経常損益、最終損益ともに、前々期並みの損失に留まる結果となりました。

なお、当社グループは、「情報通信機器」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、243億24百万円であり、前連結会計年度末に比べ18億5百万円減少しました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少、仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ18億94百万円減の200億25百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ88百万円増の42億99百万円となりました。

負債総額は121億76百万円であり、前連結会計年度末に比べ8億72百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億45百万円減の82億3百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億26百万円減の39億72百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ9億33百万円減少し、121億48百万円となりました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、49.9%（前連結会計年度末50.1%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に積極的に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量買付行為を行う者や、短期的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針の決定をする者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして、2007年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルールの内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<https://www.ikegami.co.jp/ir/governance.html>>

大規模買付ルール（買収防衛策）について

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億79百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 7,285,746 | 7,285,746 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 7,285,746 | 7,285,746 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年6月30日 | - | 7,285,746 | - | 7,000 | - | 1,347 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 904,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,340,300 | 63,403 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 41,046 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 7,285,746 | | |
| 総株主の議決権 | | 63,403 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 池上通信機株式会社 | 東京都大田区池上5丁目6-16 | 904,400 | - | 904,400 | 12.41 |
| 計 | | 904,400 | - | 904,400 | 12.41 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,365 | 6,481 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 6,524 | 2,690 |
| 電子記録債権 | 245 | 366 |
| 商品及び製品 | 1,051 | 1,426 |
| 仕掛品 | 5,520 | 6,628 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,883 | 1,979 |
| その他 | 358 | 465 |
| 貸倒引当金 | 29 | 12 |
| 流動資産合計 | 21,920 | 20,025 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 788 | 818 |
| 土地 | 1,587 | 1,589 |
| その他（純額） | 1,001 | 1,092 |
| 有形固定資産合計 | 3,377 | 3,499 |
| 無形固定資産 | 191 | 173 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 323 | 306 |
| その他 | 379 | 380 |
| 貸倒引当金 | 61 | 61 |
| 投資その他の資産合計 | 641 | 625 |
| 固定資産合計 | 4,210 | 4,299 |
| 資産合計 | 26,130 | 24,324 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,218 | 1,870 |
| 電子記録債務 | 1,723 | 1,749 |
| 短期借入金 | 2 2,057 | 2 1,609 |
| 未払法人税等 | 51 | 32 |
| 賞与引当金 | 577 | 286 |
| 役員賞与引当金 | 52 | - |
| 製品保証引当金 | 127 | 141 |
| その他 | 1,940 | 2,514 |
| 流動負債合計 | 8,749 | 8,203 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,152 | 1,052 |
| 長期借入金 | 1,937 | 1,761 |
| 繰延税金負債 | 26 | 21 |
| 退職給付に係る負債 | 516 | 505 |
| 資産除去債務 | 31 | 30 |
| その他 | 636 | 601 |
| 固定負債合計 | 4,299 | 3,972 |
| 負債合計 | 13,048 | 12,176 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,000 | 7,000 |
| 資本剰余金 | 4,469 | 4,469 |
| 利益剰余金 | 3,730 | 2,796 |
| 自己株式 | 927 | 927 |
| 株主資本合計 | 14,272 | 13,338 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 65 | 53 |
| 為替換算調整勘定 | 1,371 | 1,354 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 115 | 110 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,190 | 1,190 |
| 純資産合計 | 13,081 | 12,148 |
| 負債純資産合計 | 26,130 | 24,324 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 3,445 | 2,913 |
| 売上原価 | 2,373 | 2,222 |
| 売上総利益 | 1,071 | 690 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,586 | 1,449 |
| 営業損失() | 515 | 758 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 62 | 3 |
| 貸倒引当金戻入額 | 6 | 17 |
| その他 | 15 | 8 |
| 営業外収益合計 | 84 | 29 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12 | 7 |
| 為替差損 | 23 | 1 |
| その他 | 0 | 1 |
| 営業外費用合計 | 35 | 11 |
| 経常損失() | 466 | 740 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 227 | - |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 特別利益合計 | 227 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 0 |
| 債務保証損失 | 2 | - |
| 特別損失合計 | 4 | 0 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 242 | 741 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17 | 0 |
| 四半期純損失() | 260 | 742 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 260 | 742 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純損失() | 260 | 742 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | 11 |
| 為替換算調整勘定 | 39 | 16 |
| 退職給付に係る調整額 | 12 | 4 |
| その他の包括利益合計 | 48 | 0 |
| 四半期包括利益 | 308 | 742 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 308 | 742 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引残高

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 2 百万円 | 百万円 |

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000 百万円 | 4,000 百万円 |
| 借入実行残高 | 798 | 950 |
| 差引額 | 3,202 | 3,050 |

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 146百万円 | 142百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2019年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 254 | 40.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月6日 | 利益剰余金 |

(注) 2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円(株式付与ESOP信託口に14百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式付与ESOP信託から従業員へ自己株式を322,300株交付したことにより、自己株式が351百万円減少しています。また、従業員持株ESOP信託(2019年6月終了)から従業員持株会へ自己株式を6,500株売却したことにより、自己株式が11百万円減少しています

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 191 | 30.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失() | 43円25銭 | 116円30銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円) | 260 | 742 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円) | 260 | 742 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 6,020 | 6,381 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、前連結会計年度において信託期間は終了しています。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間355千株、当第1四半期連結累計期間はありません。

2 【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

| | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 191百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。